

25%もお得なプレミアム付商品券の申請はお済みですか？

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58・2111（内線4110）

住民税非課税の方と、小さなお子さんのいる方が対象です

住民税非課税の方は、購入引換券交付の申請が必要です。

申請期限が近づいていますので、商品券の購入を希望する方は、令和2年2月28日(金)までに申請をお願いします。

おひとりにつき最大2万5千円分の商品券を2万円で購入できます。

▼商品券購入対象者

①令和元年度の住民税が非課税の方

※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養家族、生活保護受給者を除きます。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子

のいる子育て世帯の世帯主

▼購入までの流れ

(1)申請
「購入引換券交付申請書」(対象者には7月以降順次送付)に必要な事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。申請期限

は令和2年2月28日(金)です。

※子育て世帯の方は申請不要。

(2)購入引換券送付

9月下旬以降、商品券を購入するための購入引換券を順次送付しています。

(3)商品券購入

市役所伊奈庁舎・市内郵便局で、「購入引換券」、「本人確認書類」を提示し、商品券を購入してください。

▼販売時間 平日の午前9時～午後5時



農業 麦の赤かび病予防薬剤の購入費を補助します

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111（内線3103）

麦の品質確保・生産性の安定を図るために、麦の赤かび病の

防除剤の購入費用に対して補助をしています。令和元年度産に使用した薬剤分の申請が済んでいない方はお早めにご来庁ください。

▼補助対象者 市内在住または所在で、麦作農家および麦作を行う農業法人など



▼販売期限 令和2年2月28日(金)
▼商品券の有効期限 令和2年3月31日(火)

◎休日販売もしています

▼休日販売日 12月22日(日)：伊奈庁舎／令和2年1月19日(日)：谷和原庁舎

▼販売時間 午前8時30分～正午

車の急発進防止装置取り付けに補助金

問 常総地区交通安全協会 ☎0297・23・1946

茨城県交通安全協会では、高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違い事故を減らすため、後付けの「急発進抑制装置」の取り付けに対する設置費用を一部補助しています。

▼対象 満70歳以上の茨城県内在住者で、本人名義の車に「急発進抑制装置」を設置した場合

▼補助金額 茨城県交通安全協会の会員：1万円／非会員：2000円

▼申請方法 申請書にご記入の上、次の①～④の書類を常総

地区交通安全協会窓口までお持ちください。

①運転免許証の写し ②自動車車検証の写し ③取付領収書の写し(取付会社名などがわかるもの) ④安全協会会員証の写し

▼申請期限 今年の9月1日以降で、「急発進抑制装置」を車に取り付けた日から6カ月以内

【問い合わせ】
○茨城県交通安全協会 ☎0297・247・3355
○常総地区交通安全協会 ☎0297・23・1946



農業 水稲病害虫防除薬剤の購入費を補助します

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111（内線3103）

水稲の安全性を確保し、良質米の生産および経営安定を図るため、水稲病害虫(ウンカ類及びカメムシ類)防除薬剤の購入費に対し補助をしています。

令和元年度に使用した薬剤分の申請が済んでいない方はお早めにご来庁ください。

▼補助対象者 市内在住の稲作農家および稲作を行う農業法人など

※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が今年度の予算額に達した段階で、申請受付を締め切ります。

▼申請方法 認印と納品書(購入薬剤名、単価、数量の記載があるもの) および領収書を持参の上、谷和原庁舎産業経済課に申請してください。